

令和2年度第18回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和3年1月12日（火）13：15～13：31
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 梶木委員 今井委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長
松本教職員人事担当部長 竹森学校支援部長 藤原学校教育部長
羽田野学校計画担当部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 2名
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、協議事項4件と報告事項が1件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。

このうち、協議事項51につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。協議事項52、報告事項1につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われますので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、今申し上げました、協議事項51、協議事項52、報告事項1につきましては、非公開とさせていただきます。

協議事項48 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

（長田教育長）

それでは、まず、協議事項48からになります。学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

では、簡単に説明をお願いします。

(山出総務課長)

よろしくお願いたします。それでは、資料のまず感染確認状況のほうでございます。1月7日現在の状況で145名、教職員16名、学校園数でいきますと111校園でコロナのほうを確認されております。先月、12月17日付で報告させていただいた後、ここが21日間で児童生徒数でいけば37名の増、教職員が2名の増、学校園数で換算すると34校園で感染が確認されてる状況でございます。参考は、あとの神戸市の確認数の状況ですので御覧ください。

次のページ、2ページ以降は、神戸市の対応方針第11弾ということで、先日、1月9日の土曜日に関西圏におけるその緊急事態宣言の要請を受けまして、神戸市でもホヅリ会議を開催いたしまして、こちらの対応方針第11弾が発表されたというところでございます。

学校に関する部分が4ページのほうにございます。4ページの下の方、4番、市立学校園というところでございます。修正したところ、前回10弾からの訂正のところは赤字で書いてございますが、1点は感染防止対策の取組を強化する意味でも、手洗い、教室等の換気などの取組でございますが、ここを明確に記載している部分。それと、一番大きな点は、学習活動や学校行事等を工夫しながら教育活動を継続していくと、その上で児童生徒の学びを保障していくという方針を明確にしたところでございます。オンライン授業等々を含めて、しっかりと学びの保障を続けていく、継続していくということで考えているところでございます。

こちらの資料については、御説明、以上でございます。

(長田教育長)

それでは、御質問、御意見をお伺いしたいと思いますが、この緊急事態宣言の発出が、兵庫県を含む関西圏におきましても、近々に出されるのではないかというような状況でございます。今後の方針ということにつきましては、この後、御意見をお伺いしたいと思いますけれども、教育委員会会議規則第10条第1項第6号によりまして、今後の方針につきましては、会議を公開することにより、協力要請の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものと思っておりますので、後ほど、非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。はい。

それでは、それ以外の部分につきまして御意見等がありましたら、お願いたします。

(梶木委員)

質問で。

(長田教育長)

どうぞ。

(梶木委員)

先ほどオンライン授業への対応というお話もあったんですけども、オンライン授業のほうに関しては、今どんな感じで準備が進んでいるか、状況を簡単に御説明いただけたらと思います。

(山下総合教育センター所長)

はい。現状でございますけれども、2学期の最後、一番もう最後のところで通知を发出了しましたので、現在、学校のほうでは学校に來れていない子供の中でオンライン授業を希望している児童生徒との、それと、保護者とやり取りをしています。まずは一部は、もう始めているところもございます。ただ、始めるに当たりまして、まずは面談形式、1対1の面談形式で、この場面につながるかどうかと。環境自体の確かめもしますので、それを経た上でオンライン授業を1コマ、もしくは、2コマ程度始めるということに向けて、現在、調整といいますかヒアリングをしたりとか、家庭とのやり取りの中で準備を進めているという状況でございます。

(梶木委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(正司委員)

分かる範囲でいいんですけども、保健所等から、コロナでの学校園への対応について、追加で何か要請があったりすることがあるのかということと、もう一つ、かなり繁忙になっているということで、これまでの対応、学校園に対して、なかなか難しいっていう、何かそういうふうな話がないかということ、以上2点、情報があれば教えていただければと思います。

(山出総務課長)

各学校園で発生するごとで、それぞれの調整の状況も違ってございます。学校に感染可能期間、登校しないから万全ということではまったくございませんし、逆に、その登校の中で、いろんな密な活動があれば、濃厚接触者が出ているという形になります。委員おっしゃるとおり、全体的にかなり件数が増えてございますので、医療機関の逼迫状況という

のは、相当大変な状況になってきておるということを言われておりますが、一方で、その学校園のその感染の拡大という意味でいきますと、クラスターが発生してる状況ではございませんので、その一件一件、きっちりと対応していくことで、それ以上の広がりはこのところ見られておりませんし、その上で、学校も感染対策はきっちりと取られる。ヒアリングに保健所とか学校に入るんですけれども、そのときにも、結構きっちり、かなりきっちりと感染防止対策取っていただいておりますのでということで、余りその広がりはないようですので、これもちょっと継続をきっちりとしていくのかなと。一方で、先ほど言いました件数よりも、あと、検査をどこまでできるかという件数でございますとか、そのあたり、何とか冬休み期間は学校に来られてない児童生徒さんが感染されることが多かったですので、それ以上、そのクラスを検査しようとかいうことも、余り数的には多くなかったわけでございますけれども、そのあたりが、今後、このまま数が増えていくと、なかなか厳しい状況ではあるのかなというのは、保健所と協議しながら、今相談している状況でございます。

(正司委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

よろしいですか。

はい。今井委員。

(今井委員)

すいません。在宅勤務の推進ということも言われていますけども、学校現場はなかなか難しいと思うんですけど、事務局のところでは、在宅勤務の推進っていうのは、今はどんな状況か教えていただけますでしょうか。

(工藤総務部長)

国のほうでは7割削減といったことも示されているようですが、昨日の本部員会議でもあったようにですね、なかなか教育委員会も含めて、そういった数値目標まで設けて実施できるかどうかは分からないんですけども、可能な限り在宅勤務やフレックスなんかも活用して勤務体制を見直していくというような考え方を取ってきました。

(長田教育長)

どちらかというとあれですよ。その春の段階では、割と教育委員会事務局も、学校が休校だったということもありましたので、かなりローテーション組んで積極的に進めておりましたけども、学校が再開されてからは、余り在宅勤務、テレワークは一部取ったと

こはあったんですけども、できていかなかったと。ただ、この行政の立場として、民間企業にですね。そういった在宅勤務を政府もお願いしているということ、当然、神戸市自治体としても、一番率先してやっていかないといけないんですけど、片一方で、まあその医療状況の逼迫とかいうこともありますし、教育委員会事務局は、健康局とかのほうに応援は出してないですね。それは、学校現場抱えてコロナ対応が大変だということを出してませんが、市の中では、かなりこの応援体制を部局の枠を越えてやっている、そういう状況の中で、どこまで在宅勤務のそういった体制が取れるのかとか。まあできる限り、できる範囲でということやっていくというのが先日の本部員会議の方向性ということでしたので、まあ教育委員会としても、学校現場は回ってますから、そういう意味で、それに当然支障のない範囲で、できる部分で積極的に在宅勤務、あるいは、時差出勤を取り入れていくと、そういう方向で臨んでいくということではないかというふうに思います。

(正司委員)

質問というよりもお願いなんですけど、先ほどオンライン授業について個別対応を進めてるというお話でしたけど、言わずもがなですが、学校ごとに対応のレベルが違うことにならないように、去年の経験も生かしながら、ぜひ教育委員会としてうまくサポートしていただきたい。、そして場合によっては、個別対応でないレベルでの対応をオンライン行うことの検討を進めていただければと思います。やらなくて済めばいいんですけど、やらないといけなくなる可能性もあるので、よろしくをお願いします。

(長田教育長)

はい、どうぞ。

(梶木委員)

すいません。学校行事のことを書かれているんですけども、あっという間に1年ということで、卒業式も、またすぐやってくると思うので、去年いろいろと混乱があったということもありますので、どのような状況になってくるかはちょっと分からないですけども、早め早めに保護者の方とか子供たちに伝えられるようにということで、こういった場合は、こういうふうにするというようなことで、お忙しいとは思いますが、卒業式、何とかしっかりとやりたいなと思いますので、10か月ほどあるのかなと思いますけども、高校なんかはすぐですね。2月の終わりぐらいから入ってくると思いますけど、ぜひ感染拡大にならないような体制を考えていただいて、しっかりと卒業式できるようにお願いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

(長田教育長)

ほかにございませんか。はい。

協議事項53 学級編制基準の見直しについて

(長田教育長)

それでは、次に参ります。協議事項の53、学級編制基準の見直しについてです。
それでは、簡単に説明をお願いします。

(藤井教職員人事担当課長)

小学校における学級編制基準の見直しについて御説明させていただきます。資料記載のとおり、令和3年度の政府の予算案が確定しております、これまで小学校の2年生までが35人編制という形だったので、段階的に令和3年度からが、法律上は小学校の1年生まで、小学校2年生までが予算措置でされてたところを、令和3年から令和7年度にかけて、段階的に1年に1学年ずつ引き下げをしていくということで、35人編制に緩和するという対応になってございます。特に全体ベースとしましては、真ん中に記載してます、これ全国マクロベースでございますけども、この5年間で1万4,000人弱を全国ベースで定数として拡大していくということで、全国的な対応をしていくということが求められています。

2番目に、神戸市における影響という形で書いてございますけども、本市のほうも、同じく令和7年度に小学校6年生まで35人編制になるような形で編制基準を変えていきたい旨書いてございます。

私からは以上でございます。

(長田教育長)

よろしいですか。それでは、この件について、御意見等ございませんか。

(正司委員)

直接これに関わる質問ではないんですけど、この変更によって教室数が増えることなる。そこで例えば、GIGAスクール対応で無線LANの整備とか、そのあたりあらかじめある程度余裕を見込んでいたとは思いますが、さらに手当てが必要とか、そのあたりはどのような感じになってますでしょうか。

(藤井教職員人事担当課長)

備品ですとか設備の整備についてもですね。35人、どれぐらい需要が増えてるかという、本市のほうも、ちょっとまたこの必要数について整備をしていくところでございますので、こちらのどれくらいのベースで財源が措置されたり、基本的には同じような対応になっていくのかなという。あと、令和7年度までのその他の財源が明確になってございませんの

で、そのあたりについても、引き続き国に対して要望していきたいというようなことでございます。

(正司委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかにご覧いませんか。よろしいですか。

それでは、この学級編制基準の案件につきましては、第一歩前進ということですが、引き続き、私のほうとしても国のほうに今後ともこの要望ということについては、積極的に続けていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

そのほか、教育委員会の皆さん方から御意見がございませんでしょうか。今の項目でも結構ですが、ございませんか。

もしございましたら、後日でも結構ですので、事務局のほうまで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、本日の公開案件はこれで終了といたします。

閉会 午後 1 時 31 分